

コミュニティ自発の復興を目指して

住民参加・計画支援の実態と提案

第2部は、被災地域の住民みずからによる復興事業への取り組みを中心課題としてとらえ、「住民参加・計画支援」の視点からの問題提起と提案をとりまとめている。

震災復興の過程から明らかになったのは、日本の都市・住宅政策の枠組みに「住民と地域社会こそ住まい・まちづくりの主体である」と言う自明とも思える基本概念とそれを支える制度仕組みを欠いていることの深刻な影響である。実は復興事業において顕在化した被災者の生活再建と地域社会の再生の諸問題はここに起因するのである。

第2部の構成は、まず震災後4年の復興過程を振り返り（第1章）、具体例を取り上げ復興事業の実態を掘り下げ（第2章）、これらを踏まえ住民参加・計画支援に関する提案（第3章）をとりまとめている。「提案」は、現行法の枠自体の改革を含め中長期の視点にたち「新しい公共」の提唱を起点に地域社会の総合的な復興・再生への基本概念と制度枠組みの創設を問いかけている。

この提案が住民、民間非営利法人、企業、そして行政の活発な相互改革活動と創造的な連携の手がかりとなり、すべての被災者、さらには全国すべての地域の人々が未来への希望をみずから手で拓くための、社会的仕組み創出の一歩となれば幸いである。

くり公社の設置やまちづくり条例の整備も進められている。今後、地域に目を向けた、まちづくり意識の高い地域の住民等を軸に、計画づくりから施設づくりまで、その内容とレベルに応じて、参加と協議の目的を明確にし、そのプロセスを重視していく取り組みが必要である。手続きとしての参加は定型化できても、多様な価値観と社会関係を営む住民による協議のスタイルとプロセスは柔軟である必要がある。まちは、理念としての世界でもなく模型が示す形の世界でもない。生業や知識、所得、年齢の異なる人たちが暮らしている世界であることを理解して進めていく必要がある。

こうした人たちの防災まちづくりに関する認識の共有化と計画化、実施手段の検討を助けるために、図や模型等が利用され、ワークショップという協議スタイルも定着化してきたが、こうした道具立てやスタイルが目的化し、定型

化されることには問題がある。防災に関する知見や計画・事業に関する法制度が専門分化する中、普通の人々が理解し、考え、意見や利害を調整するために、どのような方法が有効かを常に問い直していくことも必要である。

このことは、専門性を持つ行政職員や研究者、計画・事業プランナー等が、一度それぞれの立場と専門性をはずした普通の家庭人として考えてみることの必要性を示しているといえる。例えば、隣地との共同化や街区レベルでの共同化を実施していくためには、普通の家庭人として、どのような道具やステップがあれば理解と実施が可能かを検証することでもある。そして、こうした方法論的技術の構築が、現状放置ではなく、各主体間の意見の対立を超えて、責任と役割を分担し、現実的な一歩を踏み出すことにつながっていくと考えられる。

視点9

防災ひとづくりと災害文化の継承：防災まちづくりに関する多様な教育・学習の実践

一般住民の意識の醸成と活動展開と子どもたちの意識喚起に向けて、日常的な学校教育や社会教育等、多様な機会と場を設け、防災まちづくりに関する教育と学習を進めていく必要がある。

それぞれのまちには、かつて、地震、火災や水害等の災害に関して、その危険を認識し、地域的に伝統的な知恵や工夫を積み重ねてきた歴史がある。土蔵造りやウダツ、火除け地、広小路、防火用水など、江戸期の防災対策ばかりでなく、明治以降も大火・震災・戦災とその復興の繰り返しのなかで、その時代々々の社会経済形態は違っても、一般の住民が災害を自分の住む所の問題として理解し、工夫し、対策が進められてきた。しかし、災害対策基本法の制定以降、各種の法制度・事業が整備され、行政レベルの防災対策が進むとともに画一化し、また一般の人たちの意識において、防災やまちづくりは自らの問題ではなく、行政の問題としてまかせてしまう社会的な意識形成がなされてきた感がある。

一方で、1960年代の先駆的な動きを背景に、1970年代に展開された環境カルテづくりや歴史的町並み保存活動、まちづくり・村おこし活動は、テーマを拡大しつつ、今なお多様な展開を見せている。しかし、防災・まちづくりに関する社会的な意識や地域レベルでの活動には、阪神・淡路大震災後においてもなお、差がある。こうした状況がどのような社会的な構造や経済的なシステム等を起因としてもたらされるのか、防災まちづくり・防災計画の根底にあるこうした大状況を問い直していく必要がある。

小学校教育においては、1980年代から、環境教育を中心に、実地に自分たちのまちを見直す試みが始められ、カリキュラム化されている。一方で、避難訓練や家庭との

連絡・引き渡し訓練等、従来からの防災教育訓練の再評価が求められている。児童・生徒の心身の発達にあわせ、さらには生涯教育の一環として防災まちづくりに関する教育・学習のプログラム化は大きな課題であり、そのために自主的な発意や思考を促すことのできるビジュアルな教材づくりも求められている。

大地震がもたらす現代社会への問題を、あらためて、自然現象としての地震と一次・二次災害等としての震災現象に区分してわかりやすく住民や子どもたちに示し、震災被害を抑止するためのハード・ソフトにわたるまちづくりの必要性と可能性に関する啓発を進めていく必要がある。この中で、コンピューターを活用した防災まちづくりの教育・学習と並んで、地域レベルにおける伝統文化や民話等の継承・保存活動のように、かつての関東大震災の古老の話や神戸市民の語り部キャラバンなど、人的なコミュニケーションを媒介とした方法を併用していく必要がある。それは、地域災害文化の継承であり、いかに防災技術が進展しても、防災ひとづくりには、こうした災害文化が不可欠なのである。そのことをふまえた、防災対策の展開が期待される。